

平成27年度分  
事務事業評価及び教育委員活動  
自己点検評価結果報告書

平成28年9月  
霧島市教育委員会

# 目 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	3
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	4
霧島市教育委員会事務事業評価 対象事業一覧表	6
霧島市教育委員会事務事業評価表	7～16
霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書	17～18
資料	
平成 27 年度霧島市教育委員活動状況調査表	19～22
平成 27 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	23

## 教育委員会自己点検評価制度の概要等について

### 1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の 2 つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5 人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9 月以降、外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を市議会に報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

(1) 教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の 2 つの評価方法がある。教育委員会では、今年度も外部評価制度を活用して、事務事業の単位で点検、評価を実施した。

(2) 教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られていないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

### 3 平成 28 年度取組の経過

#### 4 月～5 月【事務事業 1 次評価】

教育委員会事務局各課において、平成 27 年度に実施したすべての事務事業の 1 次評価

#### 6 月 30 日【事務事業 2 次評価】

平成 27 年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のある事務事業の 2 次評価（教育部長評価）

#### 7 月 21 日【7 月定例教育委員会】

2 次評価を行った事務事業について、定例教育委員会で評価結果等の討論を行い、教育委員の意見を追加

平成 27 年度教育委員会の活動状況について、教育委員による自己点検・評価シートの作成依頼

#### 8 月 1 日【第 1 回外部評価委員会】

教育委員会事務局（教育委員を含む）が実施した事務事業の 1 次評価及び 2 次評価について、第 1 回外部評価委員会において審議

#### 8 月 18 日【8 月定例教育委員会】

平成 27 年度教育委員会の活動状況について、討論を行い自己点検・評価シート（評価点）の作成

#### 8 月 24 日【第 2 回外部評価委員会】

教育委員会の活動状況について、第 2 回外部評価委員会において審議

#### 9 月 23 日【市議会へ報告】

事務事業評価及び教育委員自己点検評価結果報告書を作成し、市議会へ報告

#### 10 月【市民への公表】

霧島市ホームページにおいて、報告書の公表

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区 分	氏 名
高等教育機関代表	岡 林 巧
企業代表	諏訪園 厚子
社会教育有識者代表	新田 瑠璃子
社会体育有識者代表	後 庵 博 文
芸術文化有識者代表	永 山 作 二

## ○霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

霧島市教育委員会訓令第3号

平成27年 7月23日

### (設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評価並びに教育委員の活動状況についての点検結果に係る評価に関し、評価の客観性を確保し、透明性を高めるため、霧島市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から当該委嘱日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長1人を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議という。」）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検結果に係る評

価に関すること。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

(3) その他委員会が必要と認める事項

(報告)

第7条 委員会は、前条第1号及び第2号に規定する評価が終了したときは、その結果を議会に報告しなければならない。

(公表)

第8条 前条に規定する評価結果は、議会への報告が終了した後公表するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第10条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年7月23日から施行する。

平成28年度（平成27年度実施事業評価分）  
霧島市教育委員会 事務事業評価 対象事業一覧表

No.	課等名	事務事業名	頁
1	教育総務課	スクールバス運行事業（小学校）	7
2	教育総務課	スクールバス運行事業（中学校）	8
3	学校教育課	小学校英語教育推進事業	9
4	保健体育課	学校児童生徒の定期健診・就学時健診事業	10
5	学校給食課	学校給食センター運営事業	11
6	生涯学習課	公民館定期講座開設事業	12
7	文化振興課	文化財保護啓発事業	13
8	図書館	移動図書館運営事業	14
9	メディアセンター	メディアセンター管理運営事業	15
10	中央高校	国分中央高校活性化事業	16



平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
スクールバス運行事業（小学校）		<p>徒歩や民間のバス等で通学することのできない児童のために、牧園（1コース）・福山（2コース）地区においてスクールバスを朝夕運行しているが、そのスクールバスの維持管理（運転手3名分・賃金・車検代・修繕料・燃料費）及び運行管理（出発時刻変更の連絡・代替運転手の手配）を行っている。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①通学中のスクールバスに係る事故発生件数 ②スクールバスを利用した児童の延べ人数		<p>実績（取組）</p> <p>小学校費で3コース8便を運行                      利用児童生徒 19名                      スクールバス運転手賃金 4,045千円                      スクールバス車検 3台                      車検等修繕 519千円                      土曜授業対応分                      路線バスの運行委託 43千円</p>
	実績値	H26	
H27		① 0件 ②3,876人	<p>成果</p> <p>小学校費で3コース8便を運行し、路線バスやJRなどの通学手段のない遠距離通学児童生徒を安全に通学させた。                      また、平成27年9月より開始した土曜授業に対応するため、バス事業者及び関係課と協議し、路線バス委託等を行い、児童生徒の通学手段を確保した。</p>
平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		運行委託できる路線について、検討していく。また、老朽化した車両の更新について財源も含め、検討していく。	
平成29年度の方向性（具体的な取組）		平成28年度の検討を踏まえ、運行路線の委託の増や車両の更新を図る。	
2次評価		<p>スクールバスの運転手の確保は年々、厳しくなっており、今後の組織再編も考慮すると、運行路線の民間委託やコミュニティバスとの共同運行を検討する必要がある。今年度、見直される「地域公共交通計画」におけるコミュニティバス等の運行形態も注視しながら、安全かつ確実な児童の送迎に努める。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区におけるスクールバス運行事業の必要性は理解する。</li> <li>利用児童数の少ない地区（コース）においては、コミュニティバス等の有効活用を図るなど運行経費削減に努めるべきである。</li> </ul>	

平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
スクールバス運行事業（中学校）		<p>徒歩や民間のバス等で通学することのできない児童のために、横川（1コース）・牧園（1コース）・霧島（3コース）地区においてスクールバスを朝夕運行しているが、そのスクールバスの維持管理（運転手4名分の賃金・1路線分の委託料・車検代・修繕料・燃料費）及び運行管理（出発時刻変更の連絡・代替運転手の手配）を行っている。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①通学中のスクールバスに係る事故発生件数 ②スクールバスを利用した生徒の延べ人数		中学校費で5コース13便を運行 利用児童生徒 94名 スクールバス運転手賃金 5,381千円 スクールバス車検 6台 車検等修繕 1,334千円 スクールバス運行委託 1,085千円 土曜授業対応分 路線バスの運行委託 35千円 貸切バス使用料 178千円
	H26	① 0件 ②23,112人	
実績値	H27	① 0件 ②19,458人	
平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		運行委託できる路線について、検討していく。また、老朽化した車両の更新について財源も含め、検討していく。	
平成29年度の方向性（具体的な取組）		平成28年度の検討を踏まえ、運行路線の委託の増や車両の更新を図る。	
2次評価		スクールバスの運転手の確保は年々、厳しくなっており、今後の組織再編も考慮すると、運行路線の民間委託やコミュニティバスとの共同運行を検討する必要がある。今年度、見直される「地域公共交通計画」におけるコミュニティバス等の運行形態も注視しながら、安全かつ確実な生徒の送迎に努める。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区におけるスクールバス運行事業の必要性は理解する。</li> <li>・利用生徒数の少ない地区（コース）においては、コミュニティバス等の有効活用を図るなど運行経費削減に努めるべきである。</li> </ul>	

## 平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
小学校英語教育推進事業		<p>小学校において、外国語活動等支援員を小学校へ計画的に派遣し、初歩的な英語を聞いたり話したりする活動を通して、英語に親しみ、外国の生活や文化に対する興味・関心を高めるとともに、音声によるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を培う。平成27年度から2年間文部科学省の委託を受け、ICTを活用した英語教育推進会議の開催や研究校を6校指定校として研究に取り組んでいる。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	英語及び外国の文化に興味・関心のある小学生の割合		<p>実績（取組）</p> <p>外国語活動等支援員7名を全35小学校への派遣した。外国語活動等支援員はまた、年に3回行われる小学校教員の研修会や中学生対象のイングリッシュ・サマースクールの企画・立案に参加した。さらに、平成28年度から始まる小学校の下学年における英語教育の実施に向けて、研究校の国分小を中心に、3・4年生の指導計画&amp;ガイドブックを作成し、全小学校に配布した。文部科学省の2年間の委託を受け、ICTを活用した英語教育推進会議や研究校（国分小、国分西小、上小川小、天降川小、舞鶴中、隼人中）での研究授業を行った。</p>
	実績値	H26	
H27		89.6%	<p>成果</p> <p>小学校外国語活動等支援員7名を市内全小学校に効果的に派遣し、小学校教員の指導力向上の推進を図ることを通じて、児童のコミュニケーション能力の素地を養うことができた。また、外国語活動等支援員が小学校教員の研修会やイングリッシュ・サマースクールの企画・立案を行うことによつて、参加者のニーズにあった研修会を実施することができた。さらに、小学校3・4年生の外国語活動指導計画&amp;ガイドブックを作成し、全小学校に配布することを通して、指導の考え方やその具体について、共通理解を図ることができた。ICTを活用した英語教育推進会議や研究授業を通して、ICT活用モデルカリキュラムを作成することができた。</p>
平成28年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<p>平成28年度から、これまでの小学校5・6年での外国語活動（年間35時間）に加えて、小学校3・4年生での外国語活動（年間35時間）も実施することから、平成27年度に作成した小学校3・4年生の外国語活動指導計画、ガイドブック、ICT活用モデルカリキュラムを活用するとともに、外国語活動支援員を1名増員する。また、これまでの2倍の教職員が外国語活動の指導に関わることから、より多くの教職員に研修会に参加してもらう必要がある。そのためにも、年に3回を行う研修会を全て同じ内容で実施し、毎回異なる教職員に参加してもらうなどの工夫を行う。</p>	
平成29年度の方向性 （具体的な取組）		<p>平成29年度から一部の小学校の5・6年において、「教科型」の英語教育を実施する予定であるので、外国語活動等支援員や指導に関わる教職員の指導力を高める研修の在り方について研究を深める必要がある。</p>	
2次評価		<p>平成28年度からは外国語活動の対象を小学校3・4年生へと拡大することとなるので、平成27年度中に作成した様々な計画やカリキュラムを外国語活動にて実践することによって、その有効性、実効性や課題を検証し、今後の小学校英語教育の礎とする必要がある。また、現在は国庫補助金を活用しており、一般財源のみの事業になってもその効果が継続することを念頭において取り組むことが肝要である。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国における外国人の招致政策や東京オリンピック開催など、英語教育の必要性は増しているのので、自ら進んでコミュニケーションが取れるように、小学校からの英語教育を推進する必要がある。</li> <li>・限られた時間数で、効率的に英語教育を行うために教員のスキルアップにも努めるべきである。</li> </ul>	

## 平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校児童生徒の 定期健診・就学時健診事業		<p>学校における児童生徒等の健康の保持増進を図るため、学校医や学校歯科医等により診断を行う。家庭における健康観察を踏まえ、学校生活を送るにあたり支障があるかどうかについて、確実に健診を実施し、健康状態を把握するという役割と学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、大きく二つの役割がある。</p> <p>また、小学校新入学児童に対して、内科検診、歯科検診等を実施する。</p> <p>事業費は、学校医内科医53人、学校医歯科医49人、学校薬剤師23人への経費や検査業務の委託契約をした各機関への委託料等として使用する。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	1次検診受診率（園児の尿検査は除く）	実績（取組）	<p>市内の公立幼稚園の園児に対しては、内科・歯科検診、眼科・耳鼻科検診、寄生虫卵検査、腎臓検診を実施した。</p> <p>○公立幼稚園5園の全園児</p> <p>小・中学校の児童生徒に対しては、内科・歯科検診、眼科・耳鼻科検診、心臓・腎臓検診、寄生虫卵検査、結核精密検査、小児生活習慣病予防検診を実施した。</p> <p>○小学校35校、中学校14校の全児童生徒</p> <p>また、小学校新入学児童に対しては、内科・歯科検診、視力・聴力検査、知能検査を実施した。</p> <p>○就学時健診受診児童1,246名</p>
実績値	H26	100%	<p>学校医等による健康診断により、早期に児童生徒の健康状態の把握をすることができた。</p> <p>また、小児生活習慣病予防診断により、病気のリスクが高い児童とその保護者へ食事や運動等の生活習慣の改善の必要性を伝えることができた。</p>
	H27	100%	
平成28年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<p>心臓検診において、平成27年度までは小学1年次と中学1年次に実施していたが、その間には、児童の身体の発達が著しい成長期であり、それとともに新たな心疾患の症状が進行している可能性があることから、中間年である小学4年次に検査を行うことで新たに心疾患が見つかった場合に早期発見・治療につながるため、平成28年度からこれまでの検診に追加して実施する。</p>	
平成29年度の方向性 （具体的な取組）		<p>平成28年度から新たに小学4年次にも心臓検診を実施していくことを踏まえ、心疾患の発見状況やその人数を把握し、効果の有無を検証して事業をより効率的に行っていく。</p>	
2次評価		<p>新たに小学4年次にも拡充する心臓検診を含め、小児生活習慣病等の予防のための保健指導や各種検診等の適正な実施に努め、児童生徒の健康な体を育む必要がある。各種検診のうち、一次・二次検診で異常が認められた生徒が対象となる腎臓三次検診については、疾患の早期発見・早期治療に資するため、受診率向上を図る必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長期における小学4年次の市単独事業としての心臓健診は、その成果に期待する。</li> <li>・学校や保護者、医師会等と連携を取り、歯や目の健診も含め、心臓・腎臓健診の受診率向上を図り、早期発見・治療に努めるべきである。</li> </ul>	

平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
学校給食センター運営事業		<p>学校給食法第1条に基づき、国分地区(単独調理場)を除く隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・福山の6学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。</p> <p>①【安全安心な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安全安心な学校給食に努める。また、施設面でも、衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。</p> <p>②【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実に努める。</p> <p>③【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①朝食を食べない子どもの割合(小5、中2)	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター所長会の実施（年4回実施）</li> <li>・施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応をした。</li> <li>・主な修繕及び備品等の購入 隼人学校給食センター内プレハブ冷凍冷蔵庫、 コンビオープン購入 隼人学校給食センターから上小川小学校へ給食配送開始（9月～）に伴う食器・食缶等の購入</li> </ul>
	②一人当たりの残食の量(年間)		
実績値	H26	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター所長会を実施し情報を共有することで、業務の連携を図ることができた。</li> <li>・老朽化による故障・修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全安心な給食施設の機能を向上させることができた。</li> <li>・10月と1月に実施した朝食摂取状況調査によると、朝食を食べない子どもの割合(小5、中2)の割合が減少してきている。</li> </ul>
	H27		
平成28年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)		備品・設備等の長期更新計画により、安全安心な学校給食の提供に努めると共に、児童生徒の食に対する正しい知識や食習慣についての啓発を行っていく。	
平成29年度の方向性(具体的な取組)		引き続き安全安心な学校給食の提供に努めると共に、備品・設備等の突発的な故障や買替等に対応できるよう、修繕料及び備品購入費については、長期更新計画等を十分に踏まえた予算額を要望していく。	
2次評価		<p>牧之原給食センターの稼働や(仮称)国分給食センターの建設などの施設整備が進んでおり、今後は自校方式継続が既定方針である各学校の給食棟の整備を行う。牧之原以外の5給食センターについては老朽化が進んでおり、安心安全な給食を提供するためにも設備・備品の長期的な更新計画の策定が必要である。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費の徴収については、公平性を期すためにも学校と連携し、徴収強化に努めるべきである。</li> <li>・アレルギー食の対応など、学校や栄養教諭、調理員の取組みは評価する。</li> <li>・昨今、食の現場における想定外の事件(毒物・異物混入)が発生する中で、調理業務の委託の検討については、経費削減だけに着目せず、安全安心な給食提供ができる体制を構築するべきである。</li> </ul>	

平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
公民館定期講座開設事業		<p>「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる機会を提供するため、市内7地区拠点公民館を中心に定期講座を開設して市民が学習するきっかけづくりに取り組むとともに、アンケート調査等により市民のニーズを把握しながら生涯学習における定期講座を積極的に展開する。</p> <p>講座内容の企画は、旧市町の拠点公民館毎に行っており、講座は市内全域で6月～2月に概ね月1、2回実施している。市民はどの講座でも申込みできる。（申込みできる講座数に制限あり。）受講料は、講座回数9回で2,000円、15回で3,000円（いずれも教材費等の実費は別）となっている。</p> <p>現在、別事業となっている「まなびフェスタ開催事業」は、定期講座で学んだ成果を発表する機会であり本事業との結びつきが強いため、平成28年度から本事業に統合する。（まなびフェスタは毎年2月に開催）</p> <p>平成27年度実績（全135講座）</p> <p>○分類別（開設講座数） 趣味（37）、健康体操（25）、教養（20）、音楽（14）、料理（11）、美術（10）、おどり（6）、スポーツ（5）、語学（7）</p> <p>○地区別（開設講座数） 国分（44）、溝辺（9）、横川（6）、牧園（7）、霧島（7）、隼人（56）、福山（6）</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①講座の内容に満足した受講者の割合 ②講座の出席者の割合	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会文書での募集案内配布のほか、庁舎、公民館、指定管理施設、大型商業施設等にチラシを配布して募集を行った結果、135講座を開設し、3,355人が学習する機会を得られた。</li> <li>・定期講座は、初心者向けの、生涯学習のきっかけづくりの講座であることや多くの人に受講してもらうために、同一講座の受講は連続2年までとしていたが、継続した受講を望む声が多かったため、平成27年度から定員未満の講座に限り、連続2年超えの応募もできることとした。</li> </ul>
	実績値		
平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講生を対象にしたアンケート調査結果等を基に、市民の声や多様なニーズに耳を傾け、講師や講座開催場所を確保しながら新しい講座の開設や適切な運営に取り組む。</li> <li>・多様化する生涯学習の中で応募者が減少傾向にあるため、これまでの自治会全戸配布、公共施設や商業施設での募集案内配布に加えて、FMきりしまの活用やより多くの商業施設での募集案内配布など、多くの市民の目や耳に届けられるように周知方法の充実を図る。</li> <li>・まなびフェスタ開催事業を統合し、定期講座で学んだ成果を満足して発表できるよう展示・運営を行う。</li> </ul>	
平成29年度の方向性（具体的な取組）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の多様なニーズに応えつつ、講師や講座の開設場所を確保しながら新規講座の開設に取り組むとともに、適切な運営を実施していく。</li> <li>・応募者の減少傾向に歯止めをかけるため、講座の充実をはじめ、募集方法の充実も図っていく。</li> <li>・統合した「まなびフェスタ」に参加する受講生が、その成果を十分に発表できるように適切な運営を行っていく。</li> <li>・まなびフェスタ開催事業を統合したことによる弊害がなかったか確認する。</li> </ul>	
2次評価		<p>まなびフェスタ開催事業を公民館定期講座開設事業に統合することにより、事務の効率化を図る。</p> <p>公民館講座は市民が学習するきっかけづくりの場であり、アンケートに基づく新規講座を開設したり、定員に満たない講座については3年以上連続して受講できるようにするなど、市民の多様なニーズに応えるような配慮が行き届いている。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講料を上げたにも関わらず受講者数が増加したことは、市民の要望に応えているものとして評価する。</li> <li>・自治会に未加入の若年層や転入者へSNS活用などの周知方法を検討し、受講者数の増を図るべきである。</li> <li>・国分隼人地区以外の人口の少ない地区での講座開設にも配慮する必要がある。</li> </ul>	

平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
文化財保護啓発事業		<p>地域住民に市内の文化財を広く紹介することで郷土の歴史を正しく理解し、文化財を大切にすることを育むため、「霧島市を知る」をテーマとした事業を展開し、文化財保護啓発事業を実施する。</p> <p>（事業内容）</p> <p>①調査した文化財に関するハンドブックやパンフレットの作成、再版、販売                      ②市報に「郷土史への扉」を掲載、③「文化財保護強調週間」の周知化、「文化財防火デー」に合わせて、神社等による防火訓練の実施                      ④縄文シティサミット等への参加                      ⑤九州山岳霊場遺跡研究会の地元開催、⑥文化財少年団活動の実施、                      ⑦きりしま歴史散歩の実施</p> <p>※基本事業の成果指標「郷土の歴史を学んだ人の数」は、郷土館等入館者数、史跡めぐり参加者数、文化財少年団団員数、山ヶ野ウォーキング参加者数、出前講座受講者数の合計である。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	パンフレット等を発行した数		<p>実績（取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財少年団活動の実施 7回</li> <li>・きりしま歴史散歩の実施 6回</li> <li>・文化財防火デー防火訓練の実施 2ヶ所</li> <li>・広報誌に「郷土史への扉」を掲載 10回</li> <li>・市制施行10周年記念として、これまで市報に掲載してきた郷土史への扉をまとめた記録集を作成した。（市民運動推進事業と協働）</li> <li>・文化財保護強調週間の周知化</li> <li>・九州山岳霊場遺跡研究会の地元開催</li> </ul>
	H26	1,500冊	
実績値	H27		<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財少年団の活動やきりしま歴史散歩等を開催し、歴史への関心が高まり、本市の歴史文化の周知が図られた。</li> <li>・文化財防火デーに伴う防火訓練の実施により、消防、地域住民、文化財の管理者の文化財保護に対する意識が向上した。</li> <li>・郷土史への扉の掲載及び記録集の作成によって、本市の歴史の周知が図られた。</li> <li>・九州山岳霊場遺跡研究会を本市で開催することで、霧島山の山岳信仰としての位置づけや霧島神宮社殿造営300年に合わせて、霧島山に対する関心度が高まった。</li> <li>・平成28年度から山ヶ野ウォーキング大会開催支援事業を統合する。</li> </ul>
	H26	0冊	
平成28年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		<p>本事業に郷土館等管理運営事業の中の文化財少年団関係と、市内史跡めぐり開催事業を統合し、より効果的な事務事業の実施形態とする。</p> <p>きりしま歴史散歩（市内史跡めぐり）は、市民のニーズを的確に捉え、より多くの参加者が本市の文化財等に触れることができるよう工夫する。</p> <p>山ヶ野ウォーキング大会開催支援事業を統合し、従前のとおり継続して実施する。</p>	
平成29年度の方向性（具体的な取組）		<p>文化財を守ることはもちろん、市民の郷土愛を醸成するため、意識啓発、文化財の活用に力を入れていきたい。</p> <p>山ヶ野ウォーキング大会開催支援事業を統合したことによる弊害がなかったか確認する。</p>	
2次評価		<p>市内の文化財を広く紹介する取組のうち類似の形態の事業を統合することによって、わがまちの歴史を学ぶ機会を継続的に実施し、市民の郷土の歴史への興味・関心を高め、文化財を大事にする心を醸成することが必要である。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地区にある郷土館等については、類似施設を集約することで、見学者の増加も図られる。また、地元歴史の知識を深めるために小学校の授業や遠足での利用を推進するべきである。</li> <li>・文化に関する各種イベント等について、他の行事と重ならないように日程調整を図るべきである。</li> <li>・市内の文化財等について、それぞれの由緒などの計画的な案内看板設置を望む。</li> </ul>	

## 平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
移動図書館運営事業		<p>図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等に移動図書館車での図書資料の巡回サービスを実施し、市民の教養と文化の向上を図るための学習環境づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国分図書館移動図書館車「しろやま号、しろやま号小型」、隼人図書館移動図書館車「すずかけ号」</li> <li>・巡回箇所 85箇所</li> <li>・配本所 28箇所</li> <li>・貸出冊数 10冊以内</li> <li>・貸出期間 1ヶ月以内（次回巡回日まで）</li> </ul>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①貸出者数（移動図書館分のみ） ②貸出冊数（移動図書館分のみ）	実績（取組）	<p>図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等の巡回場所の見直しを行い、移動図書館車での図書資料の巡回サービス（巡回箇所85箇所、配本所28箇所）を行った。</p> <p>小学校の調べ学習等の要望にも応え、資料の選定・提供を行った。</p> <p>隼人図書館の移動図書館車「すずかけ号」の車検整備を行った。</p> <p>また、国分図書館の移動図書館車(小型)の点検整備を行った。</p>
	H26		<p>① 9,773人 ②46,161冊</p>
実績値	H27	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回場所の見直しを行い、多くの地域の人々に図書資料の提供ができた。</li> <li>・移動図書館車の整備を行うことにより、計画的な運行を行うことができた。</li> </ul>
		① 9,688人 ②49,093冊	
平成28年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規巡回箇所での利用者を確保・定着できるよう周知に努め、全体の利用者増を目指す。</li> <li>・学校図書館等との連携を図り、学習内容に即した資料提供を行い、児童生徒の学習に寄与する。</li> </ul>	
平成29年度の方向性 （具体的な取組）		巡回していない場所等の把握も行き、市民の要望等も考慮しながら見直しを図り利用者増に努め、様々な広報を行いながら利用促進を進めていく。	
2次評価		利用者を増やす方策としては巡回場所を増やすことが効果的であるが、現行の図書館業務と兼務する人員配置では難しいことから、限られた巡回箇所の中で利用者の要望を反映した巡回場所の見直しと、その周知・定着を図ることが必要である。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館から遠隔地の市民の読書機会を増やすために、巡回場所の見直しを進め、利用者増に努めてほしい。</li> </ul>	



# 平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

## 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
メディアセンター管理運営事業		<p>霧島市メディアセンターは国分シビックセンター内に設置してある。教育メディア（情報記録媒体、視聴覚ソフト等）の活用を促進し、市民の教養と文化の向上を図ることを目的とし、各種講座の開設など学習環境を整備したり、視聴覚メディアを購入し上映会をはじめ一般開放コーナーにおける個人視聴を行ったりしている。また、施設の維持管理を目的とし、パソコンやネットワーク、視聴覚機器等の修繕や保守点等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間 午前9時～午後9時</li> <li>・休館日 年末年始（12/29～1/3） 機材・資料整理日（年間10日以内）</li> </ul>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①開放コーナー利用者数 ②各種鑑賞会等鑑賞者数	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内上映権のついた映画を14本購入し、なつかしの映画を観る会（上映回数50回、来場者数2,583人）、土曜子ども映画会（上映回数51回、入場者数279人）、メディアセンター祭り（上映回数1回、入場者数60人）を実施した。</li> <li>・ホームページに掲載した教材目録の更新を行った。</li> <li>・AV視聴一般開放コーナーの機器の修理を行った。</li> </ul>
	実績値	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内上映権付のDVDを購入したり、県視聴覚ライブラリーの活用を図ったりしながら、広報を充実させ、各上映会等を計画通りに実施できた。</li> <li>・教材目録の更新を行い、学校や社会教育団体へ利用呼びかけを行い、利活用の広報・啓発を行うことができた。</li> <li>・AV視聴一般開放コーナーの機器の修理を行い、市民がこれまでどおり、映像ソフトを視聴できる状態を維持できた。</li> </ul>
平成28年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内上映権付映像ソフトの計画的購入を継続し、市民のニーズに応じていく。</li> <li>・土曜授業のため開催回数の減った「土曜子ども映画会」の充実を図る。</li> <li>・新着映像ソフト、上映会の周知方法を工夫し、利用の充実を図る。</li> <li>・教材目録の更新を行い、学校及び社会教育団体へ映像教材の活用を呼びかける。</li> <li>・上映権や著作権、著作隣接権についての啓発を継続する。</li> <li>・市民のニーズを把握し、視聴覚機器・視聴覚ソフトの整備を進める。</li> </ul>	
平成29年度の方向性 （具体的な取組）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のニーズを把握しながら視聴覚機器、館内上映権付映像ソフトの機器に合わせた整備・更新を行い、「なつかしの映画を観る会」、「土曜子ども映画会」、「移動上映会」の充実を図る。</li> <li>・教材目録の更新を行い、学校及び社会教育団体へ映像教材の活用を呼びかける。</li> <li>・上映権や著作権、著作隣接権、知的所有権についての啓発を継続する。</li> </ul>	
2次評価		<p>県内でも数少ないメディアセンターとして市民のニーズに合った映像機器等への更新を行い、学習しやすい環境を整えることによって市民への学習支援を行い、教養と文化の向上を図る必要がある。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算での運営は理解するが、全体的にソフトの内容が古く感じる。</li> <li>・警察署等とも連携し、高齢者や企業向けの防犯や交通安全に関する教育等での利用も検討するべきである。</li> </ul>	

## 平成28年度（平成27年度実施事業評価分）

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要	
国分中央高校活性化事業		<p>平成23年度に「スポーツ健康科」、「ビジネス情報科」を新たに開設し、生徒の基礎学力の向上に務めるとともに、学校の活性化に取り組んでおり、農業・家庭・商業・体育の専門学科や体育系・文化系部活動の環境（①外部指導者の導入②指導教員の技術力向上③生徒進学先の開拓④新入学生の確保⑤備品・設備等の充実⑥大会補助）を充実することを目的とする。結果、高校が活性化し本校の生徒が専門学科や体育系・文化系部活動で九州大会や全国大会で活躍することは、「霧島市」を知ってもらうことにもなり、地域の活性化につながる。</p> <p>また、卒業時の進路については、これらの中で習得した社会に寄与する資質や技能など専門性を身につけることで、専門学科に関係のある上位学校や就職に就けるように努めるものである。</p>	
成果指標名と実績値		平成27年度の実績（取組）及び成果	
指標	①九州大会出場回数 ②全国大会出場回数	実績（取組）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者6名による部活動の指導を延360回行った。</li> <li>・ 九州大会（陸上部をはじめとする9部等）や全国大会（柔道部をはじめとする9部等）に出場する部等に大会出場補助を行った。</li> <li>・ 指定宿舎に舎監を配置し、生活指導を行い、寮監の配置により生徒の安心・安全を図った。また、今年度、新規入居した生徒10名に指定宿舎に入居する際の一時金の一部を補助した。</li> </ul>
	実績値		
平成28年度の改革改善の内容 （取り組むべき課題）		部活動等において優秀な外部指導者による技術力の向上や、強豪校を招いての合同練習などで部活動等を強化し、九州大会や全国大会の出場回数を増やし、国分中央高校の知名度をアップさせる。	
平成29年度の方向性 （具体的な取組）		国分中央高校の知名度アップにより、優秀な学生を確保し、部活動等を強化し、さらなる九州大会・全国大会の出場回数を増やす。	
2次評価		指定宿舎の充実や新たな屋内運動場の建設など、ハード面における整備を進めるとともに、トップアスリートを招いた実技講習などソフト面についても趣向を凝らすことによって、生徒の資質向上を図る必要がある。結果、九州大会や全国大会へ出場する選手が増え、魅力ある高校として知名度を高めることができると考える。	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登下校時の挨拶や校内の駐輪場の整頓など、学校での生徒指導が行き届いている。</li> <li>・ 同校の卒業生が地元企業でも活躍している現状があるので、今後もスポーツを始め各分野での活躍を大いに期待する。また、在校生も国分中央高校生であるという自信と誇りを持って成長してほしい。</li> </ul>	

平成27年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催し、規則どおりの開催を行った。3回の臨時会も適切な時期に開催し、委員長選挙や人事異動案の内申について、審議した。	4	定例会は毎月開催、臨時会も必要に応じ開催されており評価できる。
		議案の審議状況	臨時会を含め年間27件の議案について、意思決定を行った。霧島市教育行政の施策体系表の策定やいじめを見逃さない体制づくり等に委員の意見を反映した。	4	議案審議では、いじめ問題対策などの難しい問題を始めとして多くの議案について、委員の意見が反映されており評価できる。
		事務局との連携	委員からの動議として、小規模校の現状や18歳選挙権実施に向けた取組みなど、必要に応じ事務局へ資料を要求した。	4	会議資料等の事前配布や問題意識を持って資料要求を行うなど、常に事務局と連携が図られていると評価する。
		運営上の工夫	庁舎内掲示版や市ホームページを活用し、定例会（開催日時、場所）の周知を行ったが、傍聴者数増には至らなかった。	3	委員と特定団体との意見交換会開催など評価する。 今後、定例会における傍聴者増を図るため、周知方法等を改善する必要がある。
		市長部局との連携	委員が要望し、市長の小学校での講演が実現した。他部局の会議等への委員出席は行ったが、他部局が主催する事業との連携には至らなかった。	3	いじめ問題や不登校問題などの対策について、市長部局と連携が図られているが、今後、市長部局の主催する事業との連携を強化する必要がある。
		総合教育会議の開催	年2回開催し、市長部局と教育現場の現状や課題の情報共有が図られ、学校や家庭・地域と連携した取組みを行っていくこととなった。	4	平成27年度からの新たな取組みであり、会議において市長との情報共有が図られており大いに評価する。 今後も重要な教育会議として、取組みに期待する。
	(2) 教育委員の研修	研修回数等	県主催の研修会を始めとして、可能な範囲で出席した。委員相互で意見を出し合い企画した研修視察（海津市他）も全委員出席で行った。	3	委員自ら企画して研修を行うなど研修回数や成果は評価できる。 今後は当面する課題に対する委員研究会の開催など企画してほしい。
		研修の成果	研修の成果を施策へ反映できるよう取組んでいるが、懸案事項の課題解決などの成果には至っていない。	3	研修の成果を事務局と情報共有し、教育現場に活かす取組みが望まれる。

平成27年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

	評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(3) 委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	主催行事へ積極的に参加し、各学校や主催する関係団体と連携が図られた。	4	各学校の行事や教育委員会主催の行事に積極的に参加されており、学校や関係団体との連携が図られていると評価する。
		教育委員会以外の行事への参加	各委員が教育委員会の共催・後援行事や地域の各種行事への参加に努めたが、参加できない行事もあった。	3	今後、教育現場における地域や各種団体との連携がますます重要になってくることから、計画的かつ積極的な委員の参加に努めること。
		行事参加の成果	地域の各種行事に参加し、市民や関係者から意見等を聞くことができたが、施策等に十分に反映させることはできなかった。	3	地域行事等に参加して得た情報や成果について報告を行い、事務局と情報共有を図るなど、施策へ反映させる努力が望まれる。
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	不登校やいじめ問題等について、相談員等と活発な意見交換を行い、現状と課題について、情報共有を図ることができた。	4	課題解決のために各種関係団体と意見交換を行うなど、市民との対話の場を広く設けていると評価する。
		移動教育委員会の趣旨の達成度	意見交換を行った市民・団体等の意見について、施策へ反映させた部分もあったが、十分ではなかった。	3	市民や団体等からの意見の施策への反映については、時間も必要であるが、事務局や関係団体と連携して進めていただきたい。
	教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	定例会において、討論を十分にを行い、新年度施策体系及び方針へ意見を反映した。	3	十分な討論の下に施策体系が策定されていると評価するが、新規事業への意見の反映も積極的に行うことが望まれる。
(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等の制定、改廃は、児童・生徒や市民生活への影響について、十分に検証した。	4	規則等の改廃は、慎重かつ十分な討論を行い、決定していると評価できる。	
(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		予算編成における意見は、反映されたものもあったが、決算への意見の反映は難しかった。	3	前年度決算等の検証を十分にを行い、新年度予算編成における意見反映に努めるべきである。	
(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関する事		積極的な女性委員の登用など、意見を十分に反映させた。	4	各種委員会等の委員任命や委嘱については、慎重に審議されていると評価する。	
(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関する事		小中学校、国分中央高等学校における児童・生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。	3	教育委員会の対応の難しさを思慮するが、今後も適切な内申を行うよう努力していただきたい。	
(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関する事		市教委創設の表彰の該当者はなかったが、各分野における優秀な成績をあげた児童生徒や団体について、市民表彰への積極的な具申を行った。	4	人材育成の観点からも教育委員会の重要な事務であり、取り組みは大いに評価する。今後も積極的な表彰に努めてほしい。	
(7) 県費負担教職員等の懲戒に関する事		前年度作成した不祥事防止の合言葉について、各小中学校や高等学校へ意識啓発を行ったが、具体的な施策提案はできていない。	3	想定外の事案が発生する中で、慎重な対応を行うとともに不祥事の未然防止対策にも努めてほしい。	

## 平成27年度 霧島市教育委員活動状況調査表

### 1. 教育委員の状況

平成27年4月1日現在における、

①教育委員定数	5	人
②①のうち、保護者である委員の数（再掲）	1	人

### 2. 教育委員会会議の状況

①平成27年度定例会開催回数	12	回
うち、会議を公開した回数	12	回
②平成27年度臨時会開催回数	3	回
③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの）	12	件

予算、施策への反映状況

・ 予算については、各課等の平成28年度新規事業を含む主要な事業について、討論を行い、総合教育会議において、市長・副市長へ資料を提示して要望  
 ・ 施策の基本的な考え方・方針等については、2回に渡り討論し決定した。

④定例会における議案可決件数（③以外のもの）	9	件
⑤臨時会における議案可決件数	6	件
⑥定例会における傍聴者数（延べ）	7	人

⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑧会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑨定例会における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
4月	<p>総合教育会議の開催や国民体育大会準備室の設置に伴う行政組織等に関する規則の一部改正、家賃改定に伴う教職員住宅使用条例施行規則の一部改正、保育料の改定に伴う幼稚園保育料減免規則の一部改正等について報告を受けるとともに、福山高等学校に対する支援事業の実施に係る霧島市県立福山高等学校通学費等支援事業補助金交付要綱の制定について報告を受けました。</p> <p>また、平成27年度霧島市教育行政の施策体系表について、各課の重点施策や施策の柱、具体的な事務事業等の説明を受け、施策体系表の策定を全会一致で可決しました。</p>
5月	<p>平成28年度使用教科用図書採択関係及び霧島市公立学校等あり方検討委員会の検討事項について報告がありました。</p> <p>また、霧島市附属機関の委員の任命及び委嘱についての議案6件の説明を受け、全て可決されました。</p>
6月	<p>6月議会へ提出する補正予算案や霧島市教育委員会事務決裁規定の一部改正を施行したことについて報告を受けました。</p> <p>また、霧島市における命の教育の現状や各学校の命の教育の日の取り組み等について報告がありました。その中で、いじめを見逃さない体制を整えること、いじめ相談室や教育支援センターなどの関係機関と連携した活動を継続していくことを要請しました。</p> <p>その他、チャレンジデー2015への参加結果の報告、動議の討論では本年度策定された「霧島市公共施設管理計画」の概要について報告がありました。</p>
7月	<p>霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程を制定し、評価結果の議会への報告やその後の公表等を行うこととしました。また、霧島市郷土館等あり方検討委員会設置規程及び霧島市公立学校等ありかた検討委員会設置規程を制定し、今後の各種教育施設等のあり方について、外部の有識者から意見をいただきながら検討を進めていくこととしました。</p> <p>平成28年度霧島市立国分中央高等学校使用教科書を採択するとともに、平成26年度各種事務事業の評価について、報告をもとに討論を行いました。</p>

8月	<p>平成26年度各種事務事業に対する教育委員評価及び外部評価委員意見について報告がありました。</p> <p>また、平成28年度霧島市立国分中央高校生徒募集定員について議案が提出され、可決されました。</p> <p>さらに、教育委員全員で平成26年度教育委員活動状況評価を行い、自己点検を実施しました。</p>
9月	<p>臨時で代理した補正予算（第2号）案の作成及び財産の取得についての答申について、報告を受けました。その中で、老朽化による隼人学校給食センター内プレハブ冷凍冷蔵庫の入れ替え及び牧之原学校給食センター建設に伴う厨房機器の購入等について報告を受け、安全・安心な学校給食の提供を維持するため施設の計画的な整備を進めることを確認いたしました。</p> <p>また、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告をもとに討論を行いました。学力調査での平均正答率の向上と学習状況調査での良い生活習慣を身につけていると推測される回答が多かったことを評価するとともに、今後も引き続き教員の授業力向上に向けた取組を推進することといたしました。</p>
10月	<p>霧島市障害児就学指導委員会条例の一部改正について、報告を受け承認しました。また、霧島市立幼稚園規則の改正について提案があり、入園資格及び定員数を見直すことで可決しました。</p> <p>動議の討論では教育委員といじめ不登校対策担当者との意見交換会や学校間ネットワークの研修会の開催を検討するよう要請しました。</p>
11月	<p>4号補正予算、霧島市立図書館における指定管理者制度導入検討について、平成27年度全国学力・学習状況調査についての報告があり、すべて承認されました。</p> <p>また、議案第28号指定管理者の指定についてが議決され、霧島市議会12月議会に提案されることが決定しました。</p>
12月	<p>臨時で代理した霧島市障害児就学指導委員会条例の一部改正、第30回国民文化祭の事業結果、霧島市立川原小学校及び高千穂小学校におけるフッ化物洗口事業について、報告を受けました。</p> <p>また、霧島市立図書館協議会がとりまとめた、「霧島市立図書館における指定管理者制度導入についての見解」について、報告をもとに討論を行いました。その結果、教育委員会として、霧島市立図書館については、当面は、直営で運営していくという方針を決定いたしました。</p>
1月	<p>新行政不服審査法の平成28年4月1日施行に伴う、霧島市教育委員会事務決裁規程の一部改正について提案があり、議決されました。</p> <p>また、平成28年度霧島市教育行政の基本方向について、報告をもとに討論を行いました。分かりやすい内容で総括するよう意見があり、今後さらに議論を深めていくこととしました。</p> <p>さらに、委員から提出された動議の討論において、霧島市内の小規模校の現状、福山中学校の動向、選挙権年齢引き下げによる教育委員会の取組などについて議論が交わされました。</p>
2月	<p>行政不服審査法の改正に伴う霧島市教育支援センターの設置及び運営に関する要綱の一部改正、霧島市立幼稚園規則の一部改正及び霧島市文化財保護条例施行規則の一部改正について報告を受け、承認されました。</p> <p>討論では平成28年度霧島市教育行政の基本方向について、前回の定例教育委員会が出された意見を踏まえて再度の討論を行いました。</p> <p>また、動議の討論では18歳選挙権の実施に向けた取組について報告を受け、引き続き周知啓発の充実に取り組むよう要請しました。</p>
3月	<p>臨時で代理した平成27年度霧島市一般会計補正予算（第5号）案及び平成28年度霧島市一般会計当初予算案について、霧島市立福山中学校を平成29年3月31日限りで廃校とすること及び霧島市立福山学校給食センターを廃止し、新たに牧之原学校給食センターを設置することに伴う条例の所要の改正について報告を受けました。</p> <p>また、行政不服審査法の全部改正に伴う霧島市教育委員会の権限に属する不利益処分に関する不服申立ての審査に係る事務の委任に関する規則の廃止、実行委員会の解散に伴う第30回国民文化祭霧島市実行委員会事務局規程の廃止、平成28年度霧島市教育行政の基本方向及び施策体系表について議論を行い、全て全会一致で可決いたしました。</p> <p>さらに、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに伴う高等学校の諸課題について意見交換を行い、今後も相互に連携を取りながら検討を進めることを確認しました。</p>

⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料は事前配布（郵送）し、会議内容を事前に確認できるようにしている。また、委員からの動議について討論する時間を設けるなど課題・疑問等を提案しやすい環境づくりに努めた。また、会議開催について、市ホームページの他、庁舎内掲示板に開催案内を掲示するなど、周知を行っている。

⑪平成27年度総合教育会議の開催回数

2回

⑫会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

⑬会議録の公開方法

会議要旨のみホームページにて公開

⑭総合教育会議における主な審議内容（会議要旨）

月	審議内容
1回 (4月)	<p>国の教育委員会制度の改革を受けて、本市初めての総合教育会議を前田終止市長及び教育委員5名で開催しました。その中で、霧島市教育振興基本計画後期計画の基本目標や重点施策の内容とその方向性について説明を受けた上で協議を行い、本計画の第2章までを本市の教育に関する総合的な施策の大綱とすることと決定しました。</p> <p>そのほか、市長と教育委員会の相互の関係について協議し、地域づくりと教育の双方を推進していくために、更なる連携を図っていくことを確認しました。また、市長の学校訪問や霧島市文化振興基金の活用についても協議を行い、今後も引き続き検討することとしました。</p>
2回 (12月)	<p>家庭の教育力について、学校教育に見る状況及び教育委員会や学校での取組の報告を受け、協議を行いました。その中で、国分上小川地区の「うぶすな会」をはじめとした地域での取組や家庭での取組について議論が行われ、学校や家庭・地域との連携が教育力向上に不可欠であることを確認しました。</p> <p>また、教育に関係する様々な成功事例を学びとして広げていくために、その集大成として冊子化するなど、市民への広報手段について、引き続き検討を進めることとしました。</p> <p>その他、教育委員会の平成28年度実施予定の主要事業について報告を受けるとともに、市長の学校訪問について報告を受け、今後も継続していくこととしました。</p>

3. 教育委員の研修の状況

①平成27年度の研修回数

		国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
			県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	0	1	5	12
教育委員	参加人数	0	3	0	18
	延べ回数	0	1	0	5

②研修視察の状況及び施策への反映状況

県：市町村教育委員会委員研修会（8/26鹿児島市）  
 その他：鹿児島県市町村教育委員連絡協議会教育委員研修会（5/18鹿児島市）、地区教育委員研修（楠串中高）、市教育委員研修視察（2/3伊勢市、2/4海津市、2/5名古屋市）  
 霧島市における教育行政の抱える問題の解決策等について、専門的な見地からの指導や先進地の視察研修を行うことで、既存事業の見直しや新規事業立案のヒントになっている。

#### 4. 教育委員の活動の状況

①教育委員会所管施設の訪問回数 うち、学校訪問の回数	延べ	70	回
②教育委員会主催行事への参加回数	延べ	241	回
③教育委員会以外の市主催行事への参加回数	延べ	53	回
④各種公共的団体等主催行事への参加回数	延べ	88	回
⑤地域行事への参加回数	延べ	39	回

#### ⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

- ・ 市政10周年の冠を付けての様々な行事等が実施され、多くの市民の方々が喜んでおられた。
- ・ 国民文化祭の各会場では、多くの方から「感動した」「すばらしい文化のまちを継続してほしい」などの声が寄せられた。
- ・ 成人式では、新成人がまじめに式典に参加していると好評であった。
- ・ チャレンジデーの参加について、地域住民や各種団体の方から霧島市勝利に向け「何かに参加しよう」との機運の高まりが感じられた。
- ・ 国分中央高等学校の各学科の特色ある取組みや部活動での活躍、規律ある学校生活に対して、市民も喜びを感じており、今後も活躍を期待する声が寄せられた。

#### 5. 教育委員と市民の意見交換の状況

①実施回数		1	回
②延べ参加者数	延べ	7	人
③開催場所		隼人庁舎3階 第一会議室	
④開催日時		平成27年11月20日（金）15時～	
⑤主な意見等			

#### 【スクールガードリーダー、スクールソーシャルワーカー、いじめ問題対策支援室相談員との意見交換会】

- ・ 学校の登下校時の安全対策について、不審者情報の関係者（学校、スクールガードリーダー、防犯パトロール隊、自治会長等）での共有や早朝に登校する児童・生徒の対応（校門の開放時間を早める等）を講じてほしい。
- ・ いじめ問題はどの地域でも発生すること、相談機関として「いじめ問題対策支援室」を設置していることについて、今以上に周知する必要がある。
- ・ 不登校の児童・生徒の中に発達障害が見られるケースがあるが、校長や担任に発達障害の認知度や対処方法に温度差がある。また、保護者に受け入れてもらえずに適切な対処が難しいケースがある。



平成27年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
		カ 総合教育会議の開催	会議の開催状況 市長との情報共有	⑥ 4
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑦ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑧ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑨ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑩ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑪ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑫ 4
イ 移動教育委員会の趣旨の達成度		教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑬ 3	
2 教育委員会の直接事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑭ 3	
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑮ 4	
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑯ 3	
	(4) 教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の任命又は委嘱に関すること	委員の任命・委嘱における意見の反映状況	⑰ 4	
	(5) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること	学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑱ 3	
	(6) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関すること	優秀な成績を収めた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑲ 4	
	(7) 県費負担教職員等の懲戒に関すること	不祥事防止のための施策提案	⑳ 3	
3 総合評価	特記事項等 ・総合教育会議を開催して、「霧島市の教育に関する総合的な施策の大綱」の策定の他、学校や家庭・地域との連携が、教育力向上に不可欠であることを確認し、市長部局と情報共有を図り、連携を強化していくこととなった。 ・学校訪問回数を増やしたことで、学校現場の実情をより把握することができた。			①～⑳の平均 A (3.5) A×2.5 (8.6)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑳は四段階評価とし、

4 = (8割以上達成)、 3 = (6～7割台達成)、

2 = (3～5割台達成)、 1 = (0～2割台達成) で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑳の平均(小数第2位四捨五入)を2.5倍し10点満点(小数第2位四捨五入)とする。